

施設予約システムの利用者登録について

利用者登録とは・・・

富里北部コミュニティセンター・中部ふれあいセンターでは、令和6年1月から施設予約システムでの予約の受付が始まります。
(令和6年4月利用分の予約から) ※令和6年3月利用分までは申請用紙での受け付けとなります。
施設予約システムで予約をするためには、利用者登録申込みを行い、自身のID番号とパスワードを取得する必要があります。
※この利用者登録手続は1度登録すれば、それ以降不要です。
また、「@p-kashikan.jp」からのメールが届くよう、あらかじめ設定をお願いします。

1. 利用者がスマートフォンやパソコン等から施設予約システムにアクセス。



富里北部コミュニティセンター
施設予約システムはこちらから →



中部ふれあいセンター
施設予約システムはこちらから →



2. 利用規約を確認し、利用者情報を入力します。



氏 名

住 所

電話番号 など

入力完了後メールが届きますので、そちらを確認してください。

入力方法は市公式ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



市公式HPはこちらから

3. ご利用いただく施設の窓口にて本人確認を行います。



マイナンバーカード

運転免許証

パスポート など

顔写真付きの身分証明書を施設の窓口へお持ちください。

○マイナンバーカード ○運転免許証 ○パスポート
○運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付されたもの)
○学生証(学生に限る) など

4. 本パスワードの登録を行います。



パスワード
XXXXXXXXXX

本人確認後、利用者IDと仮パスワードをメールで送信しますので、そのIDと仮パスワードでログインし、本パスワードを登録してください。

問い合わせ先 富里市総務部市民活動推進課 0476(93)1117